

# 第三次甲府市環境基本計画 令和5年度年次計画書

甲府市

## 基本目標 1 自然と共生するまち

| 個別目標               | 取組方針                    | 具体的な取組の名称   | 令和5年度の具体的な取組の内容  | 指標                    | 目標値     | 達成年度   | 担当課   |
|--------------------|-------------------------|---|--|-----------------------|---------|--------|-------|
| 1-1<br>自然環境の<br>保全 | 地球温暖化防止につながる森林整備の推進     | 市有林の適切な管理   | 森林の公益的機能の高度発揮を図るため、水源涵養と国土保全機能維持を重視した水源林整備を実施する。   | 森林の整備面積               | 延べ200ha | 2032年度 | 林政課   |
|                    |                         | 民有林の整備促進  | 林業事業者等と連携を図る中で森林経営計画への参画を推進するとともに、整備費用への補助などを行い、山林所有者の負担が少ない年次的・計画的な森林整備を推進する。   |                       |         |        |       |
|                    |                         | 森林病虫害の防除  | 松くい虫及びナラ枯れ被害から市内の森林を保護するため、国・県と一体となった防除事業を実施する。  |                       |         |        |       |
|                    |                         | 間伐材の有効活用  | 資源の有効活用を図るため、市有林の間伐材の販売を行い、安定供給を図る。  |                       |         |        |       |
|                    | 市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の助成 | 市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の助成                                     | 良好な都市環境を確保するとともに景観を維持するため、保存樹木の指定及び指定樹木に対し年3,000円の補助を行う。   | 助成件数                  | 8件      | 各年度    | 公園緑地課 |
|                    | 身近な緑地等の確保及び保全           | 市民との協働による公園や緑地の保全の推進  | 公園利用者に自主的な美化活動呼びかけ、市と協働で公園・緑地等を管理する。自治会等に「甲府市公園の自主的な美化活動」について説明し参加を呼びかける。  | 市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数  | 前年度より増加 | 各年度    | 公園緑地課 |
|                    | 地域や家庭における緑化の推進          | 花いっぱい緑いっぱい運動による「地域緑化」の推進                                    | 春・秋の主要2種類（マツバボタン・ピオラ）に加え、日々草・ナデシコ・ハボタン・パンジーの計6種類の花苗生産供給を行う。  | 花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数 | 11万株    | 各年度    | 公園緑地課 |
|                    |                         | 緑化教室の開催による「家庭緑化」の推進   | 各回テーマを定め6月、7月、9月、10月、11月計5回開催する。   | 緑化教室開催回数              | 5回      | 各年度    |       |
|                    | 家庭の生け垣緑化の推進及び費用の助成      | 家庭の生け垣緑化の推進及び費用の助成  | 個人が敷地内に生垣を作る場合、道路に面した部分の生垣の長さ1mにつき5,000円以内（限度額15万円）の助成（併せてブロック取壊しを行う場合は、1㎡につき5,000円以内（上限額10万円））を行う。また、市民緑化教室開催時に助成金の説明やチラシの配布を行い周知を行う。 | 生垣設置延長距離              | 45m     | 各年度    | 公園緑地課 |
|                    | 事業所の緑化推進及び費用の助成         | 事業所の緑化推進及び費用の助成   | 敷地面積1,000㎡以上の事業所に対し、敷地面積に対する5%以上の緑化を行うことを指導する。緑化協定を締結した事業者に対して助成を行う。（樹木購入費等対し上限18万円を助成）  | 助成件数                  | 2件      | 各年度    | 公園緑地課 |
| 経営耕地面積の維持          | 農業生産基盤の維持・整備            | 県営土地改良事業の実施と計画的な農業生産基盤の維持・整備の推進を図る。                         | 農振農用地面積  | 905haを確保              | 各年度     | 農政課    |       |
|                    | 中山間地域等直接支払制度の活用         | 中山間地域の持つ多面的機能を維持するため、営農の継続による耕作放棄地の増加防止を目的に事業展開を図る。         |  |                       |         |        |       |
|                    | 多面的機能支払制度の活用            | 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動への支援を行い、地域資源の適切な保全管理の推進を図る。 |  |                       |         |        |       |

基本目標 1 自然と共生するまち

| 個別目標                                  | 取組方針                   | 具体的な取組の名称  | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標               | 目標値                    | 達成年度   | 担当課         |
|---------------------------------------|------------------------|--|---|------------------|------------------------|--------|-------------|
| 1-1<br>自然環境の<br>保全                    | 経営耕地面積の維持              | 経営所得安定対策の活用  | 経営所得安定対策の活用を積極的に図り、耕作放棄を未然に防止し経営耕地の確保・保全に努める。   | 農振農用地面積          | 905haを確保               | 各年度    | 農政課         |
|                                       |                        | 農地中間管理事業や農地銀行制度の実施                                   | 農地中間管理機構や農地銀行制度を活用し、担い手への農地集積・集約化の推進を図る。  |                  |                        |        |             |
|                                       |                        | 利用権設定等促進事業   | 農用地等について利用権の設定又は所有権の移転を促進し、経営耕地の確保・活用に努める。  |                  |                        |        |             |
|                                       |                        | 市民農園の整備  | 市民農園開設希望者に開設までの法的な手続き等の補助を行う。   |                  |                        |        |             |
|                                       |                        | 耕作放棄地の解消促進   | 農地の再生利用に向け、機械の貸付を行う。  |                  |                        |        |             |
|                                       | 農業の担い手の確保              | 認定農業者の確保   | 認定農業者の確保に努める。   | 認定農業者認定人数        | 前年度より<br>3人増加          | 各年度    | 就農支援課       |
|                                       | 水源かん養機能等の<br>高い森づくりの推進 | 水源林植樹の集いの開催  | 水道水源保護地域内にある甲府市の水源林は、水源かん養や自然災害防止、地球温暖化の緩和や生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、この恵まれた水源環境を継承する取組が必要であることから、市民との協働による水源林づくりを実施する。   | 水源林植樹の集いにおける整備面積 | 延べ総面積<br>3ha           | 2032年度 | 林政課<br>水保全課 |
|                                       |                        |  |   | 水源林植樹の集いにおける参加者数 |                        |        |             |
|                                       | 水源水質の検査の実施             | 水源水質の検査の実施   | 荒川上流域：河川の水質汚濁の指標となる項目（BOD等）を中心に5箇所について15項目を年4回、その内3箇所については生物及び生物由来の臭気（カビ臭、生ぐさ臭、藻臭、魚臭、青草臭等）を監視する観点から4項目を年12回と、臭気物質検査を適宜、実施する。<br>地下水：昭和系、中道系の各取水井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に35項目を年1回実施する。 | 検査実施回数           | ・荒川上流域：年4回<br>・地下水：年1回 | 各年度    | 浄水課         |
|                                       | 雨水の地下浸透の検討             | 雨水の地下浸透の検討   | 歩道の舗装工事の際、透水性舗装を採用し、施工を行う。  | 施工面積             | 140.0㎡                 | 各年度    | 道路河川課       |
| 歩道の舗装施工時に透水性舗装の促進を行い、ヒートアイランド対策に寄与する。 |                        |  |   | 施工面積             | 360.0㎡                 | 各年度    | 都市整備課       |
| 公共施設における節水や雨水利用の促進                    | 公共施設における節水や雨水利用の促進     | 本庁舎に処理能力53㎡/日の雨水利用設備が設置されており、引き続きトイレ洗浄水として雨水利用を推進する。 | 雨水使用量   | ※1               | 各年度                    | 管財課    |             |

## 基本目標 1 自然と共生するまち

| 個別目標                  | 取組方針                   | 具体的な取組の名称                                   | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標                 | 目標値      | 達成年度   | 担当課            |
|-----------------------|------------------------|---|---|--------------------|----------|--------|----------------|
| 1-2<br>多様な生態系の保全      | 貴重植物の生態保護              | 武田氏館跡周辺における環境整備や維持管理                        | 大手門東史跡公園・松木堀整備完了地・スポット公園(4箇所)は、樹木の剪定・消毒・芝刈込み・抜根除草を実施する。他の公有地に関しては、年間週3日制(5月～10月)で除草作業を実施する。                         | 貴重植物種数             | 現状維持     | 各年度    | 歴史文化財課         |
|                       | 水源かん養機能等の高い森づくりの推進(再掲) | 水源林植樹の集いの開催                                 | 水道水源保護地域内にある甲府市の水源林は、水源かん養や自然災害防止、地球温暖化の緩和や生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、この恵まれた水源環境を継承する取組が必要であることから、市民との協働による水源林づくりを実施する。 | 水源林植樹の集いにおける整備面積   | 延べ総面積3ha | 2032年度 | 林政課<br>水保全課    |
|                       |                        |   |   | 水源林植樹の集いにおける参加者数   | 延べ1000人  |        |                |
|                       | 特定外来生物に関する情報発信         | 特定外来生物に関する情報発信                              | 特定外来生物による生態系への影響などを防ぐため、甲府市ホームページ及び広報誌などにより情報発信を実施する。   | 情報発信回数             | 随時       | 各年度    | 環境保全課          |
| 地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除      | 地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除       | 鳥獣の適正な個体数調整を図るため、増えすぎたニホンジカ、イノシシの管理捕獲に取り組む。 | 計画捕獲頭数  | ※2                 | 各年度      | 林政課    |                |
| 1-3<br>自然環境を活用した防災・減災 | 自然の機能を活用した防災・減災の推進     | 水源林植樹の集いの開催(再掲)                             | 水道水源保護地域内にある甲府市の水源林は、水源かん養や自然災害防止、地球温暖化の緩和や生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、この恵まれた水源環境を継承する取組が必要であることから、市民との協働による水源林づくりを実施する。 | 水源林植樹の集いにおける整備面積   | 延べ総面積3ha | 2032年度 | 林政課<br>水保全課    |
|                       |                        |   |   | 水源林植樹の集いにおける参加者数   | 延べ1000人  |        |                |
|                       | 公園緑地等の公共空地の活用          | 公園緑地等の公共空地の活用                               | 災害時において、市が指定した一時的な避難地として活用できるよう、日常的な除草・剪定等の整備を行う。   | 指定避難所に指定された公園の除草件数 | 随時       | 各年度    | 公園緑地課<br>防災企画課 |

※1 年間降水量の予測が困難なため。

※2 管理捕獲頭数は年度ごと、県で決定するため。

## 基本目標2 安心して快適に暮らせるまち

| 個別目標  | 取組方針                                | 具体的な取組の名称  | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標       | 目標値      | 達成年度   | 担当課         |
|---|-------------------------------------|--|---|----------|----------|--------|-------------|
| 2-1<br>良質な大<br>気・水等の<br>保全                                | 生活排水対策の推進                           | 浄化槽立入検査等による維持管理指導  | 生活排水対策重点地域(濁川流域)のほか市内全域において、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の立入検査等による生活排水対策の啓発活動を行うとともに、併せて浄化槽の適正管理について指導を行う。   | 生活排水処理率  | 達成率98.8% | 2030年度 | 環境保全課       |
|   |                                     | 公共下水道の整備による水洗化の促進  | 担当課で連携して、新規に供用開始となる地域住民に対し下水道接続の趣旨を周知するとともに、早期接続に向けた訪問指導等を行う。   |          |          |        | 計画課<br>給排水課 |
|   | 公共用水域及び地下水の水質保全                     | 特定事業場への立入検査等による指導  | 水質汚濁防止法に基づく特定事業場等について、立入検査及び設置等の届出時に、排水・有害物質の適正管理について指導を行う。   | 立入検査件数   | 随時       | 各年度    | 環境保全課       |
|   | 化学物質等の適正な管理と廃棄                      | 化学物質等の適正な管理と廃棄   | 平瀬浄水場水質検査室では、毒物3種、劇物35種、普通物105種を薬品室において保管管理している。取扱いは定められた標準作業手順書に従い、薬品による作業室内の内外環境を汚染しないように管理する。また、水質検査に伴い発生する試験廃液等は分別・貯蔵後、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき産業廃棄物として、専門業者に処分を委託する。 | 在庫確認回数   | 12回      | 各年度    | 浄水課         |
|   | 水質事故の発生時における国・県等との連携                | 水質事故の発生時における国・県等との連携   | 水質事故の発生時に、国・県等の関係機関と情報を共有するとともに、協力・分担の上対応を図る。   | 対応件数     | 随時       | 各年度    | 環境保全課       |
|   | 大気汚染の抑制                             | 大気汚染の抑制  | 規制対象の事業場に立入検査を実施し、排出基準遵守等の指導を行う。  | 立入検査件数   | 随時       | 各年度    | 環境保全課       |
|   | ダイオキシン類の発生抑制                        | ダイオキシン類の発生抑制に向けた指導の実施  | ダイオキシン類対策特別措置法に基づく事業場への立入検査・指導を行う。上記の事業者から、ダイオキシン類の測定結果について提出を求め、当該測定結果を公表する。   | 立入検査件数   | 随時       | 各年度    | 環境保全課       |
|   | 土壌汚染による影響防止                         | 土壌の汚染状況の把握<br>事業者への土壌汚染防止対策の指導   | 土壌汚染対策法に基づく届出(3条、4条、14条)等及び事業場への立入検査により把握を行う。   | 届出件数     | 随時       | 各年度    | 環境保全課       |
|   |                                     |  | 水質汚濁防止法に基づく立入検査の際に、汚染防止対策の指導を行う。  | 立入検査件数   | 随時       | 各年度    |             |
|   | 建築物解体時における石綿(アスベスト)の飛散防止            | 建築物解体時における石綿(アスベスト)の飛散防止   | 建設リサイクル法に伴う建築物解体時の届出書のチェック項目により吹付け材の有無を確認し、吹付け材があった場合には、アスベスト等の含有分析調査結果報告書の提出を求める。また、吹付け材にアスベスト等が含有している場合には、関係部署に情報提供を行う。   | 情報提供実施回数 | 随時       | 各年度    | 建築指導課       |
| 大気汚染防止法に基づく届出があった場合には、立入検査を実施し飛散防止に係る確認・指導を行い、飛散防止を徹底させる。 |                                     |  | 立入検査件数  | 随時       | 各年度      | 環境保全課  |             |
| 騒音・振動・悪臭に関する公害発生の抑制                                       | 事業場等への立入検査等による、騒音・振動・悪臭防止及び基準遵守等の指導 | 工場・事業場及び建設工事現場に係る苦情があった場合、立入検査等を実施し、基準遵守等の指導を行う。<br>法令に基づく届出の際に、事業者基準遵守等を指導する。 | 立入検査件数  | 随時       | 各年度      | 環境保全課  |             |

## 基本目標2 安心して快適に暮らせるまち

| 個別目標                  | 取組方針                      | 具体的な取組の名称  | 令和5年度の具体的な取組の内容  | 指標        | 目標値         | 達成年度  | 担当課     |
|-----------------------|---------------------------|--|--|-----------|-------------|-------|---------|
| 2-2<br>快適な生活<br>環境の確保 | 武田氏館跡整備事業<br>の推進          | 自然環境や歴史的景観に配慮した<br>観光拠点や周遊園路の整備                  | 史跡武田氏館跡の周遊を推進する活用を行う。  | 延べ整備済み面積  | 前年度より<br>増加 | 各年度   | 歴史文化財課  |
|                       |                           | 自然環境や歴史的景観に配慮した<br>観光拠点や周遊園路の整備                  | 復元工事に際しては、稀少植物等植生に配慮する。また復元に使用する石材、土は自然素材を使用し、土塁等の植栽に際しては、現状の植生を利用する。  |           |             |       |         |
|                       |                           | 史跡整備を目的とする宅地等の公<br>有地化                           | 史跡範囲内(古府中町・大手三丁目・屋形三丁目地内)の公有地化を推進する。   |           |             |       |         |
|                       |                           | 北郭の環境保全と整備                                       | 北郭に位置する西曲輪北馬出の整備工事(石積復元など)を実施し、環境改善に取り組む。  |           |             |       |         |
|                       |                           | 定期的な除草の実施  | 大手門東史跡公園(4,988㎡)、松木堀整備完了地(2,104㎡)、スポット公園4箇所(4,517㎡)は、樹木の剪定、消毒、芝刈込み、抜根除草を年2~3回実施する。他の公有地(48,394㎡)は5月~10月の間週3日制で除草作業を実施する。 |           |             |       |         |
|                       | 良好な景観の保全                  | 「甲府市景観計画」の推進                                     | 市民や事業者の理解のもと、景観行政を総合的に展開していくため、甲府市景観計画を推進する。   | 規制等への違反件数 | 前年度より<br>減少 | 各年度   | 都市計画課   |
|                       |                           | 条例等に基づく良好な景観形成の<br>促進                            | 甲府市景観計画及び甲府市景観条例により一定規模を超える行為を届出対象とし、景観形成基準に基づき審査して必要と認めるときは指導・助言又は勧告を行い、良好な景観形成を推進する。                                   |           |             |       |         |
|                       |                           | 風致地区の自然環境保全                                      | 風致地区(甲府城跡、愛宕山、護国神社、酒折、荒川、和田峠)内における許可対象行為について許可基準に基づき審査し、都市の風致を維持し、良好な自然環境を保全する。  |           |             |       |         |
|                       |                           | 地区計画に基づく良好な環境の保<br>全                             | 各地区(神屋、住吉、古府中西、濁川西等)の、地区整備計画に基づき審査し、良好な住環境の保全を図る。  |           |             |       |         |
|                       |                           | 開発行為の適正化   | 都市計画法及び甲府市宅地開発事業の基準に関する条例による開発行為を許可基準や設計基準などに基づき審査し、緑地や住環境の保全を図る。  |           |             |       |         |
|                       |                           | 屋外広告物の適正化  | 甲府市屋外広告物条例に基づき審査及び指導を行い、屋外広告物の適正化を図り、良好な景観を保全する。   |           |             |       |         |
|                       | 動物の適正飼養の推<br>進            | 適正飼養看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発                        | 相談があった自治会等との連携による適正飼養看板の設置やチラシの配布、広報誌やラジオ、動物愛護イベントの開催等を通じた適正飼養の啓発、集合注射(狂犬病予防注射)時の啓発物品配付による啓発を行う。                         | 啓発実施回数    | 随時          | 各年度   | 生活衛生業務課 |
|                       | 空き地等の適正管理<br>の推進          | 空き地等の適正管理に向けた広報誌・チラシ配布等による啓発                     | 広報誌等を活用した適正管理についての普及・啓発を行う。  | 啓発実施回数    | 随時          | 各年度   | ごみ収集課   |
|                       | 車道と歩道をフラッ<br>トな形に整備       | 車道と歩道をフラットな形に整備                                  | 市道深住吉線、市道百石国母線の車道と歩道をフラットな形に道路改良を行い、歩行者の安全性、快適性を高める。   | 施工延長距離    | 85.0m       | 各年度   | 道路河川課   |
| バリアフリーのため<br>のインフラ整備  | 福祉施設、バリアフリーのための<br>インフラ整備 | 特別交付金により、視覚障がい者誘導用ブロックの整備を充実させ、視覚障がい者の利便性の向上を図る。 | 施工延長距離   | 150.0m    | 各年度         | 道路河川課 |         |

### 基本目標 3 持続可能な脱炭素社会を目指すまち

| 個別目標                  | 取組方針                    | 具体的な取組の名称   | 令和5年度の具体的な取組の内容  | 指標                        | 目標値          | 達成年度   | 担当課          |
|-----------------------|-------------------------|---|--|---------------------------|--------------|--------|--------------|
| 3-1<br>地球温暖化<br>対策の推進 | 温室効果ガス排出量の削減            | 甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進行管理                              | 外部有識者等で構成される「甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会」や庁内の横断的組織である「地球環境問題庁内連絡会議」等により計画の進行管理を行う。 | 温室効果ガス排出量                 | 2013年度比46%削減 | 2030年度 | 環境政策課        |
|                       | 太陽光エネルギーの導入促進           | 太陽熱エネルギーの活用   | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、太陽熱エネルギーの活用について情報提供を行う。                           | 太陽光発電システム導入量              | 168.2GWh     | 2030年度 | 環境政策課        |
|                       |                         | 太陽光発電システムの導入  | 「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金」により、住宅用太陽光発電システム及び住宅用蓄電池同時設置者に対し助成金を交付する。             |                           |              |        |              |
|                       | 水素エネルギーの普及促進            | 水素エネルギーの普及促進  | 水素エネルギーの普及啓発や利用促進を図る。  | 啓発実施回数                    | 随時           | 各年度    |              |
|                       | 小水力発電所による発電             | 小水力発電所による発電   | 山宮町内に設置している小水力発電所の発電を継続する。   | 発電量                       | ※3           | 各年度    | 浄水課          |
|                       | 公共施設における再生可能エネルギー利活用の検討 | 公共施設における再生可能エネルギー利活用の検討                                 | 公共施設における再生可能エネルギーの利活用について検討する。   | 検討回数                      | 随時           | 各年度    | 環境政策課<br>計画課 |
|                       | 住宅・機器による省エネの推進          | 省エネ住宅の普及促進  | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、省エネ住宅の省エネ効果などについて情報提供を行う。                         | 啓発実施回数                    | 随時           | 各年度    | 環境政策課        |
|                       |                         | 省エネ機器の普及促進  | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、省エネ機器の省エネ効果などについて情報提供を行う。                         |                           |              |        |              |
|                       | 公共施設における省エネの推進          | 小中学校内照明のLED化  | 市内小中学校の照明器具をLED照明に改修し、消費電力の抑制・温室効果ガスの効率的な削減に取り組む。                          | LED照明導入校数（普通教室、特別教室、トイレ等） | 3校           | 各年度    | 建築営繕課        |
|                       | 省エネ行動の普及啓発              | 省エネ行動の普及啓発  | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」及び「地球温暖化対策ガイドブック」等で省エネ行動の普及啓発を図る。                    | 啓発実施回数                    | 随時           | 各年度    | 環境政策課        |
| 甲府市環境コミュニティの活性化       | 甲府市環境コミュニティの活性化         | 温暖化対策情報サイト「こうふのeco」内の投稿ページである「わいわい広場」「写真deエコ自慢」の活性化を図る。 | 啓発実施回数   | 随時                        | 各年度          | 環境政策課  |              |

### 基本目標 3 持続可能な脱炭素社会を目指すまち

| 個別目標                  | 取組方針                  | 具体的な取組の名称                     | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標              | 目標値            | 達成年度   | 担当課   |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|---|-----------------|----------------|--------|-------|
| 3-1<br>地球温暖化<br>対策の推進 | 公共交通機関の利用<br>促進       | 公共交通を考える機会の創出                 | 県、山梨運輸支局、交通事業者との協働により、路線バスや鉄道などの公共交通に、市民・県民が関心を高め、利用を促進するためのイベント「やまなし公共交通フェスティバル」を開催する。また、高齢者や子どもをはじめ、大勢の方が公共交通に関心を持ち、より多くの方にバス等を利用していただき、公共交通を未来に残すための「モビリティ・マネジメント」事業を実施する。 | 公共交通機関輸送人員数     | 現状維持           | 各年度    | 交通政策課 |
|                       |                       | 分かりやすい公共交通情報の提供               | パソコンや携帯電話で利用することが可能な「やまなしバスコンシェルジュ」の普及啓発を図る。  |                 |                |        |       |
|                       |                       | 公共交通に対する地域主体の取り組みの支援          | 地域に合った公共交通の運行に向けて、住民が主体となって地域に即した公共交通のあり方を検討する地区公共交通協議会を継続的に支援する。   |                 |                |        |       |
|                       |                       | サイクル・アンド・ライド事業の推進             | バス路線が充実しているバス停周辺等の施設内に「サイクル・アンド・ライド」駐輪場を設置し、公共交通利用者の利便性の向上を図る。  |                 |                |        |       |
|                       |                       | 「やまなしエコ通勤トライアルウィーク」への参加       | 「やまなしエコ通勤トライアルウィーク」事業に参加し、指定の1週間、マイカー以外の移動手段を利用して通勤にチャレンジする。マイカー通勤者を中心に、公共交通機関や徒歩、自転車等による通勤を促す。マイカー通勤者で路線バスの利用が可能な方に対し、1回100円で乗車可能な「ノーマイカーワンコインチケット」を発行する。                    |                 |                |        |       |
| クリーンエネルギー<br>自動車の普及促進 | 充電器の整備                | 充電器の整備                        | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、クリーンエネルギー自動車の普及促進と共に充電器設置場所等の情報提供を行う。  | 普通充電器・急速充電器設置台数 | 普通50台<br>急速20台 | 2030年度 | 環境政策課 |
|                       |                       | 水素ステーションの整備の推進                | 燃料電池車の普及状況を注視し、インフラ整備に向けた検討を行う。   |                 |                |        |       |
|                       |                       | クリーンエネルギー自動車の普及のための情報提供及び導入促進 | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、クリーンエネルギー自動車普及のための情報提供を行う。<br>「甲府市電気自動車普及助成金」制度により、電気自動車購入者に対し助成金を交付する。  |                 |                |        |       |
| エコドライブの推進             | 講習会の開催等によるエコドライブの普及啓発 | 講習会の開催等によるエコドライブの普及啓発         | 市職員を対象とした安全運転研修で、エコドライブについて周知を行う。（管財課主催）  | 研修会参加者人数        | 100人           | 各年度    | 環境政策課 |
|                       |                       | エコドライブに関する情報の提供               | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、エコドライブについて情報提供を行う。   |                 |                |        |       |



### 基本目標 3 持続可能な脱炭素社会を目指すまち

| 個別目標  | 取組方針                            | 具体的な取組の名称  | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標                                    | 目標値    | 達成年度   | 担当課            |
|---|---------------------------------|--|---|---------------------------------------|--------|--------|----------------|
| 3-1<br>地球温暖化<br>対策の推進                       | エコ通勤・エコ通学<br>等の推進               | 電動アシスト自転車、電動バイク<br>の普及促進   | 広報や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等で、甲府市レンタサイクル事業等について情報提供を行う。  | エコ通勤優良事業所数及び<br>こうふエコ通勤デー参加協<br>力事業所数 | 延べ35箇所 | 2030年度 | 環境政策課          |
|   |                                 | エコ通勤優良事業所認証制度の活<br>用   | 「エコ通勤優良事業所認証制度」について普及啓発活動を行う。   |                                       |        |        | 環境政策課<br>交通政策課 |
|   |                                 | こうふエコ通勤デー参加協力事業<br>者の確保  | マイカーから公共交通を利用した通勤方法への転換を進めていくため、市職員を対象に平成29年9月より毎週金曜日に実施している「こうふエコ通勤デー」の取組を市内企業等に普及させていく。           |                                       |        |        |                |
|   | ウォークアブルなまち<br>づくりの推進            | ウォークアブルなまちづくりの推進   | まちなかエリアにおいて、官民連携により「居心地が良く歩きたくなる」ひと中心のまちづくりを推進するため、未来ビジョンの策定とともに、滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）の設定に取り組む。 | 滞在快適性等向上区域の設<br>定状況                   | ※4     | 各年度    | 地域デザイン<br>課    |
| リニア駅前における<br>「近未来社会をけん<br>引する先導的エリ<br>ア」づくり | リニア駅前における「近未来社会をけん引する先導的エリア」づくり | リニア駅前エリアのまちづくり基本方針（素案）を夏頃を目途に、同基本計画（素案）を年度末を目途に作成する中で、リニア駅前エリアで目指すべき「近未来社会のあり方」を提示する。<br>カーボンニュートラルの実現や、本県の新産業育成の実現に向けた具体的な取組について、調査・研究を進める。 | 方針・計画の策定状況  | ※4                                    | 各年度    | リニア政策課 |                |
| 3-2<br>気候変動へ<br>の適応                         | 地球温暖化における<br>適応策の推進             | 地球温暖化における適応策の推進  | 「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化における各分野の適応策を推進する。   | 適応策の推進                                | ※4     | 各年度    | 環境政策課          |

※3 年間発電量は毎年度変化するため。

※4 定量的に評価することが困難なため。

## 基本目標4 積極的に資源循環を推進するまち

| 個別目標                           | 取組方針                       | 具体的な取組の名称  | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標                     | 目標値              | 達成年度   | 担当課   |
|--------------------------------|----------------------------|--|---|------------------------|------------------|--------|-------|
| 4-1<br>3R+<br>Renewabl<br>eの推進 | 家庭系ごみの減量の<br>推進            | 生ごみ処理機（ボカシ容器・電気式処理機）の購入補助                                  | 家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、ボカシ容器及び電気式の処理機器的購入に対する補助を行う。                      | 市民1人1日あたりの家庭系<br>ごみ排出量 | 500.8g以下/<br>人・日 | 2030年度 | ごみ減量課 |
|                                |                            | EMボカシの無料配付   | 生ごみの減量化と堆肥化を目的に結成された登録団体や個人を対象として、生ごみ発酵促進剤であるEMボカシの無料配付を行う。               |                        |                  |        |       |
|                                |                            | しんぶんコンポストキットの無料配付  | 家庭から排出される生ごみの堆肥化を支援するため、市民の希望に応じて、しんぶんコンポストキットを無料で提供し、普及と拡大に努める。          |                        |                  |        |       |
|                                |                            | 生ごみ処理器「キエーロ」の普及  | 家庭から出される生ごみを減らすため、生ごみ処理器「キエーロ」の普及促進に取り組む。                                 |                        |                  |        |       |
|                                | 3R+Renewable啓発<br>の推進      | ごみへらし隊による啓発活動  | ごみへらし隊の活動範囲を拡げるため、自治会や各種団体等への出前講座の活用をPRするとともに、ごみ減量と資源リサイクルに対する市民意識の向上を図る。 | ごみ減らし隊による延べ活<br>動回数    | 100回             | 各年度    | ごみ減量課 |
|                                |                            | 分別排出の普及啓発  | 分別チラシの配布や市ホームページの活用等により、資源物の分別意識の向上を図る。                                   |                        |                  |        |       |
|                                |                            | リサイクルプラザの利用の推進   | 環境総合教育施設として、環境に関する情報発信や各種環境教育・講座等の環境教育の場を提供する。                            |                        |                  |        |       |
|                                | 有価物・資源物の回<br>収の推進          | ミックスペーパー分別の徹底  | 可燃ごみに混在しているミックスペーパーの分別について、チラシ等により分別意識の高揚や習慣化を促進し、回収量の増加を図る。              | 資源化率（リサイクル率）           | 23%以上            | 2030年度 | ごみ減量課 |
|                                |                            | 自治会の有価物集団回収の報奨金による奨励                                       | 自治会が自主的に取り組む集団回収として、地域住民等が家庭から排出された資源物を品目ごとに選別し、その回収量に応じて報奨金を交付する。        |                        |                  |        |       |
|                                |                            | リサイクル推進員制度を活用した分別排出の推進                                     | 自治会長が推進員となり集積所における排出指導や環境美化活動を推進し、ごみ減量化や再資源化への協力や啓発活動を行う。                 |                        |                  |        |       |
| プラスチック製容器包装の分別回収               |                            | プラスチック製容器包装の分別回収について、市民への周知徹底を行い、回収量の増加を図る。                |   |                        |                  |        |       |
| 使用済小型電子機器等からの希少金属の回収           |                            | 環境センター、市役所本庁舎、公民館等に設置されたボックス回収や、イベント開催時等での回収を行い、回収量の拡大を図る。 |   |                        |                  |        |       |
| 家庭における食品ロス削減の推進                | 家庭における食品ロス削減の推進            | 家庭での食品ロス削減に向けて普及啓発等を実施する。                                  | 啓発実施回数  | 随時                     | 各年度              | ごみ減量課  |       |
| 食品ロス削減マッチングサービスの利用促進           | 食品ロス削減マッチングサービスの利用促進       | 食品ロス削減マッチングサービス「甲府タバスケ」の利用店舗及び利用者の増加を推進する。                 | 利用店舗数・利用者数  | 前年度より増加                | 各年度              |        |       |
| 事業系廃棄物の排出削減                    | 多量排出事業者に対する事業系一般廃棄物の減量等の啓発 | 多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書及び実績書の提出を受け、職員が事業者へ減量・分別の指導を行う。    | 事業系一般廃棄物排出量   | 20,307t/年              | 2030年度           | ごみ収集課  |       |

基本目標 4 積極的に資源循環を推進するまち

| 個別目標                       | 取組方針             | 具体的な取組の名称                   | 令和5年度の具体的な取組の内容  | 指標                             | 目標値  | 達成年度 | 担当課                    |
|----------------------------|------------------|-----------------------------|--|--------------------------------|------|------|------------------------|
| 4-2<br>廃棄物の適<br>正処理の推<br>進 | 産業廃棄物排出事業者への指導   | 産業廃棄物排出事業者への指導              | 排出事業者責任に基づき、法律等における保管・収集運搬・処分・委託基準を徹底し、産業廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対して指導・助言等を行う。 | 産業廃棄物の適正処理を推進するための事業者等への立入検査件数 | 50回  | 各年度  | ごみ収集課                  |
|                            | 産業廃棄物処理業者等への指導   | 産業廃棄物処理業者等への指導              | 処理業者や処理施設設置者への立入検査を実施し、廃棄物の処理基準や処理施設の維持管理方法など、事業者に対し指導・助言等を行う。             |                                |      |      |                        |
|                            | 資源物等の持ち去り行為の抑制   | 巡回・監視パトロールの実施               | 市職員による早朝巡回・監視パトロール、通報箇所の強化巡回・監視パトロールを実施する。                                 | 持ち去り巡回・パトロール日数                 | 127日 | 各年度  | ごみ収集課                  |
|                            |                  | 資源物等の買い取り業者との連携強化           | 資源回収協同組合との連携、買い取り業者の情報収集を行う。   |                                |      |      |                        |
|                            |                  | 持ち去り行為禁止看板の設置や警告チラシ等による啓発   | 集積所への持ち去り禁止看板の設置、外国人向け持ち去り禁止看板の設置、集積所でのチラシ配付による普及・啓発を行う。                   |                                |      |      |                        |
|                            | 不法投棄の発生抑制        | 不法投棄監視パトロールの実施              | 市職員による通常パトロール及び撤去処理、産業廃棄物不法投棄・不適正処理の監視指導員によるパトロールを行う。                      | パトロール実施回数                      | 随時   | 各年度  | ごみ収集課                  |
|                            |                  | 中北地域廃棄物対策連絡協議会との連携強化        | 廃棄物監視員による常時パトロール、不法投棄場所の確認及び撤去作業、不法投棄防止啓発物品の作成、不法投棄防止啓発物品の作成する。            |                                |      |      |                        |
|                            |                  | 不法投棄禁止看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発 | 自治会と連携しての不法投棄地帯への防止看板設置、広報誌を活用してのごみの減量化、廃棄物適正処理の啓発。                        |                                |      |      |                        |
|                            |                  | 不法投棄実態調査によるマップの作成           | 作成済み不法投棄マップの更新。  |                                |      |      |                        |
|                            | 汚泥の資源・エネルギー利用の検討 | 汚泥の資源・エネルギー利用の検討            | 処理過程で発生する汚泥を資源やエネルギーとして有効に活用することを検討する。                                     | 検討回数                           | 随時   | 各年度  | 計画課<br>経営企画課<br>浄化センター |

## 基本目標5 地域の未来のために協働するまち

| 個別目標                | 取組方針                            | 具体的な取組の名称                       | 令和5年度の具体的な取組の内容   | 指標                       | 目標値    | 達成年度   | 担当課   |
|---------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|--------------------------|--------|--------|-------|
| 5-1<br>環境意識の醸成      | 地域の人材育成の推進                      | 人材の育成                           | 地球温暖化対策に関する知識を持ち、各主体と連携して地球温暖化防止活動に取り組み人材を育成し、地域における活動を推進する。  | 人材育成数                    | 延べ100人 | 2030年度 | 環境政策課 |
|                     | 地域・家庭・学校教育等における環境教育の推進          | 出前講座の開催（ごみへらし隊）                 | 自治会関係や地域の各種団体等を対象に、ごみの減量や資源リサイクルをテーマにごみへらし隊が講師となり、出前講座（ごみ減量（へら）しま専科）や啓発活動を行う。   | 出前講座実施回数                 | 100回   | 各年度    | ごみ減量課 |
|                     | 自然環境とのふれあい事業の推進                 | 水道水源地クリーン作戦の開催                  | 市民参加と市職員及び関係団体による2回のクリーン作戦を実施する。  | 水道水源地クリーン作戦参加者数          | 150人   | 各年度    | 水保全課  |
|                     | 親子による水源環境の意識向上                  | 親子水源観察会の実施                      | 荒川の水源にて、親子による水辺に集まる野鳥の観察や水生生物の観察を通して、自然保護の大切さや水源保全についての意識向上の醸成を図る。  | 親子水源観察会開催回数              | 2回     | 各年度    | 水保全課  |
|                     | 農業を活用した環境教育の推進                  | 農業を活用した環境教育の推進                  | 農業体験学習を実施する。  | 農業体験実施回数                 | 5回     | 各年度    | 就農支援課 |
| 5-2<br>協働による環境活動の推進 | 多様な主体との連携による環境対策の推進             | 多様な主体との連携による環境対策の推進             | 甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で、「みどりのカーテンセミナー」や「地球温暖化対策セミナー」を開催する。<br>各種団体、他市町村等との情報交換や視察などを行う。   | 多様な主体の協働・連携による企画・事業の実施件数 | 5件     | 各年度    | 環境政策課 |
|                     | 事業者、NPO等との協働による環境教育プログラムの作成、実施等 | 事業者、NPO等との協働による環境教育プログラムの作成、実施等 | 山梨県立大学「おはなしクラブ」の学生と協働で幼稚園・保育所での環境教育活動を行う。<br>NPO法人「みどりの学校」と協働で小学校での環境教育活動を行う。<br>HOOKかんきょう『協育』と協働で小学校・放課後児童クラブ等での環境教育活動を行う。<br>事業者、NPO等との協働による環境教育プログラムを推進する。 | 環境教育実施回数                 | 20回    | 各年度    | ごみ減量課 |